

# 常滑市病院事業 経営強化プラン 【令和5～6年度】

## - 概要版 -

令和5年2月  
常滑市民病院

【イラスト】 常滑市民病院エントランスホールを飾る タイル壁画 「集まる人々、続く絆」

## I. 経営強化プラン策定の趣旨 P.1 - 2

### 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」 令和4年3月 総務省

- ・公立病院経営改革プランによる様々な取り組みの結果、**医師・看護師等の不足、人口減少や少子高齢化等の医療需要変化等**により、持続可能な経営を確保しきれない病院が多い
- ・新型コロナウイルス感染症への対応から、**新興感染症等**や**大規模災害**などの緊急事態が発生した際にも機動的・弾力的に対応できるよう、平時からの取組が重要
- ・**医師の時間外労働規制（令和6年4月～）**への対応
- ・個々の公立病院が**明確化・最適化した役割・機能を発揮し続ける**ことが可能となるよう、**経営強化**の取組を進めていく必要性

➡地方公共団体は、経営強化の取組を記載した**公立病院経営強化プラン**を策定することが求められる

### 半田市立半田病院との経営統合 令和7年4月～

- ・新改革プランによる再編・ネットワーク化、経営形態見直し
  - ➡「半田市と常滑市の病院経営統合に関する協定書」締結（令和3年2月）
  - 令和7年4月に**地方独立行政法人（非公務員型）として経営統合**を行うことを決定
- ・地方独立行政法人化に向けて、**アフターコロナを見据えた経営の立て直し**が必要
- ・**半田病院との機能分化・連携強化**をさらに進めていくことが必要

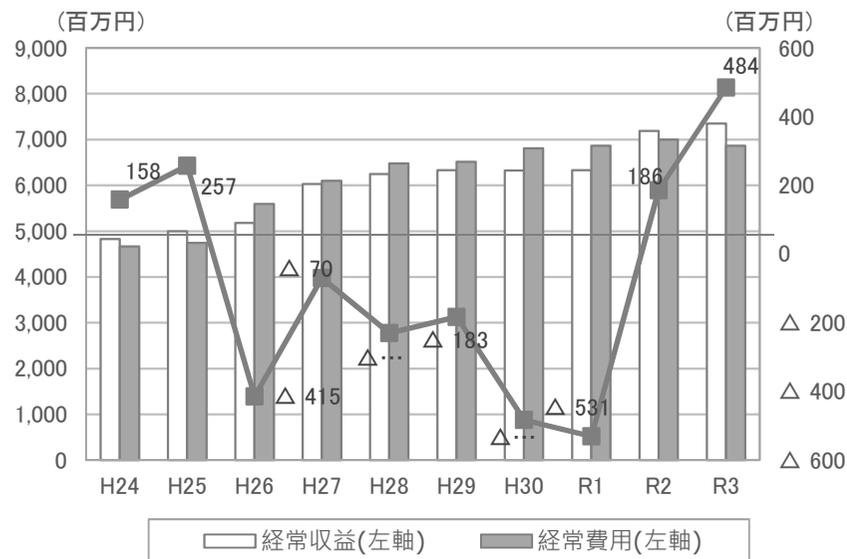
## I. 経営強化プラン策定の趣旨 P.1 - 2

公立病院経営強化プランについて	常滑市病院事業 経営強化プラン
<p><b>策定期間</b>：令和4年度または令和5年度中</p> <p><b>計画期間</b>：策定年度あるいは策定次年度から令和9年度</p> <p><b>記載すべき内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)役割・機能の最適化と<b>連携の強化</b> <span style="background-color: red; color: white; padding: 2px;">NEW</span></li> <li>(2)<b>医師・看護師等の確保と働き方改革</b> <span style="background-color: red; color: white; padding: 2px;">NEW</span></li> <li>(3)経営形態の見直し</li> <li>(4)<b>新興感染症の感染拡大次に備えた平時からの取組</b> <span style="background-color: red; color: white; padding: 2px;">NEW</span></li> <li>(5)<b>施設・設備の最適化</b> <span style="background-color: red; color: white; padding: 2px;">NEW</span></li> <li>(6)経営の効率化等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が策定する<b>愛知県地域医療構想</b>と整合</li> <li>・第6次常滑市総合計画を具体化するための個別計画</li> <li>・<b>計画期間は令和5年度から令和6年度</b> (令和7年度以降は地方独立行政法人の中期計画として策定)</li> </ul> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;">  <p><b>病院事業における最上位計画</b>に位置づけ</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■年1回評価委員会等による評価・点検を行い、病院ホームページ等で公表します。</li> <li>■第8次医療計画や地域医療構想の改定により、内容に乖離が生じる場合は、本計画を見直します。</li> </ul>

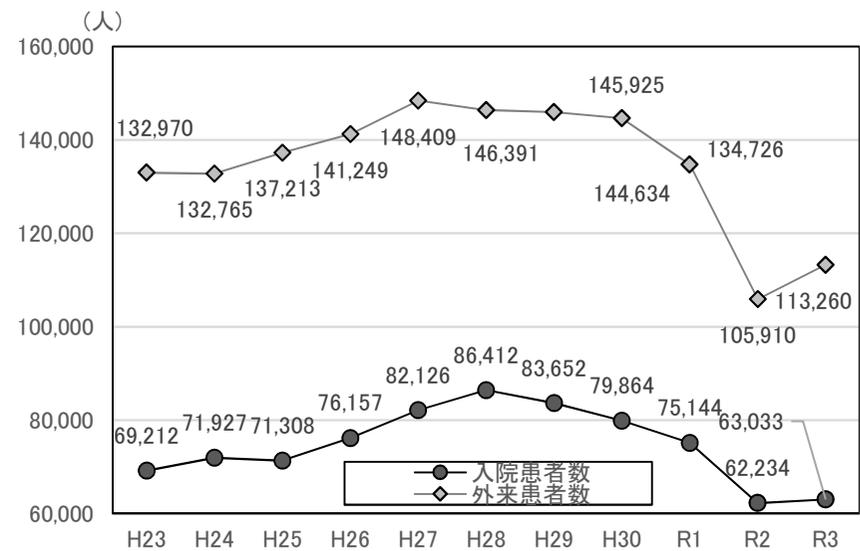
### Ⅲ. 常滑市民病院の現状 P.7 - 11

#### ◆ 経営状況

経常損益の推移



入院外来患者数の推移



令和2年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症により、医業収益がさらに大きく落ち込む中、感染症患者を積極的に受け入れてきたことで、国・県による病床確保等に係る補助金を受けることができ、令和2年度及び令和3年度においては、経常損益の黒字化が図られている状況です。

**IV. 市民病院の経営強化に向けた取組 P.13 - 37**

**1. 役割・機能の最適化と連携の強化**

**(1) 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割**

■急性期・地域包括ケア・回復期のケアミックス病院としての機能を一層強化します。

■以下について機能充実を図ります。

**①感染症医療**

・新興感染症発生等、有事の際の受入体制を強化

**②救急医療**

・医師確保に最大限努め、体制が確保でき次第速やかに夜間救急(22時以降)を再開

**③回復期リハビリテーション医療**

・チーム医療による効果的なリハビリ支援と適切な退院支援を実施し、診療報酬加算を適切に取得

・近隣病院との連携をさらに進め、病棟稼働率を向上

**(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能**

■常滑市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を踏まえ、次の機能を強化していきます。

**①地域包括ケア病棟**

**②患者サポートセンター**

**③訪問看護ステーション**

**(3)機能分化・連携強化 (4)数値目標**

■近隣の救急医療機関と連携し、2次救急医療機関として安定的な急性期医療を提供します。また、ケアミックス病院、特定感染症指定医療機関として地域のニーズに応えます。

■半田病院との経営統合による診療機能分担について「診療統合会議」で以下の方針を決定。現状と地域の課題を踏まえて最適な診療機能分化を検討していきます。

区分	(新)半田病院	(新)常滑市民病院
病床数	416床	266床
救急機能	第3次救急医療機関 (救命救急センター)	第2次救急医療機関
	24時間/365日※	平日8:30~17:15※
研修医	基本型臨床研修病院	基本型臨床研修病院
その他	災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院 など	特定感染症指定医療機関、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟 など

※(現)常滑市民病院の2次救急病院群輪番制当番分は(新)半田病院で実施

■知多半島医療連携ネットワーク、地域連携クリティカルパスの活用、近隣病院との医師・看護師等派遣連携の継続に努めます。

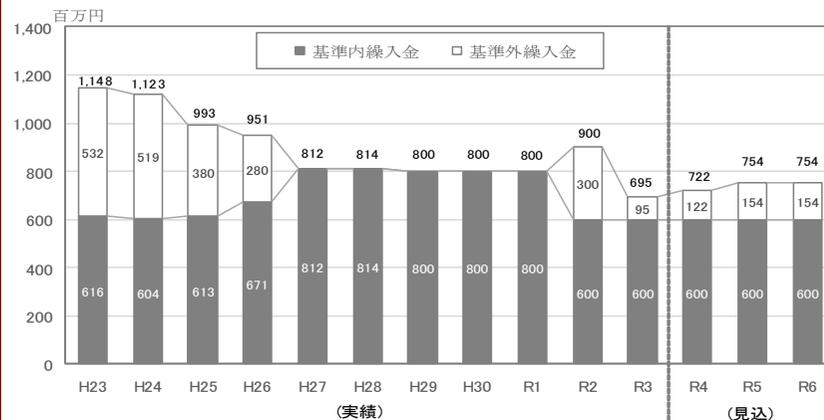
■医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標を設定し、達成に努めます。

## IV. 市民病院の経営強化に向けた取組 P.13 - 37

### 1. 役割・機能の最適化と連携の強化

#### (5) 一般会計負担の考え方

- 地域医療確保のため、繰出基準に沿って適切に一般会計の繰入を行います。
  - 以下については、基準外繰入を行います。
    - ・ 旧市民病院施設の除却及び跡地管理に係る費用
    - ・ 半田病院との経営統合に係る準備室設置に要する人件費
- ※ 「半田市と常滑市の病院経営統合に係る協定書」による



#### (6) 住民の理解のための取組

- 新型コロナの影響により、病院祭、市民公開講座、健康ひろめ隊などの市民と直接対話・交流するイベントの実施が難しくなっている現状を踏まえ、以下の取組を行います。
  - ・ LINEやインスタグラム等のSNSを活用した情報発信
  - ・ SNSに関する職員向け講習会等を開催し、全ての部署から病院の取組など地域や市民に伝えたい情報を発信
  - ・ ホームページの更新・内容充実により、病院事業の各種データや経営状況、令和7年4月の半田病院との経営統合に係る経過報告等を随時発信
  - ・ SNS等を使用して患者アンケートを随時実施し、よりよい病院運営に活用

**IV. 市民病院の経営強化に向けた取組 P.13 - 37**

**2. 医師・看護師等の確保と働き方改革**

・平成31年度以降、特定の診療科の常勤医師不在、病気休養等による医師数の減少により、夜間救急を22時以降停止するなど、**医師不足が当院の医療提供体制に大きな影響**を与えています。

■ 医師については、**医師の働き方改革**を踏まえた適切な労務管理や負担軽減、処遇改善の取組を行いつつ、下記の取組により最大限確保に努めます。

- ・ 大学医局への積極的な働きかけの継続
- ・ 民間医局の活用
- ・ **近隣病院との連携による医師派遣要請、相互派遣**
- ・ **初期臨床研修医の確保**
- ・ **専攻医、地域枠医師の確保**

■ 看護師等については、新型コロナの影響により中断・縮小していた学生実習・インターンシップを再開したり、職員を専門学校等に講師として派遣するなど、当院の魅力をPRする機会を増やして確保に努めます。

■ 新興感染症の流行など緊急性を要する場合は、半田病院との間で職員派遣を実施して対応していきます。

**3. 経営形態の見直し**

・新改革プランでは経営形態の一つとして地方独立行政法人化を検討する中、平成30年3月に新半田病院の建設予定地が、当院から約3kmの距離にある半田運動公園付近に決定したことから、同院との経営統合を検討。

■ 「一部事務組合（企業団）」と比較し、より効率的な経営が可能になるとして「**地方独立行政法人（非公務員型）**」として経営統合することが決定され、以下のスケジュールで進めていきます。

	議会・県・国への対応	組織等
令和4年4月		統合準備室 設置
		法人名称検討
令和5年6月	法人定款案 議会上程	
令和6年9月	法人関係条例案 議会上程	法人役員任命
11月		新半田病院 竣工
12月	法人中期計画案 議会上程 設立許可申請	
令和7年4月	（仮）地方独立行政法人 知多半島総合医療機構 設立	

**IV. 市民病院の経営強化に向けた取組 P.13 - 37**

<p><b>4. 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組</b></p>	<p><b>5. 施設・設備の最適化</b></p>
<p>・令和2年初頭から流行している新型コロナウイルス感染症に、「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」、「診療・発熱検査医療機関」として対応          →<u>人員配置、物資の確保、院内の発熱外来との連携、行政機関や地域の医療機関との連携等が課題</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>■これまでの経験を踏まえて、以下の取組を行います。</p> <p>[院内] ・特定感染症病床マニュアルの改訂          ・感染症対応病床の環境整備          ・ICN（感染管理認定看護師）の養成          ・ICTによる週1回の院内感染ラウンド実施          ・感染防護具等の備蓄 など</p> <p>[院外] ・<b>知多半島医療圏感染対策連携会</b>を中心に、地域の医療機関や保健所と感染関連情報を共有          ・感染症対策の中核医療機関として、連携会を通じて<b>地域のクリニックや診療所に対して、院内感染対策講習</b>や新興感染症の発生を想定した<b>合同訓練</b>を実施          →<b>地域全体の感染対策水準の向上を目指していきます。</b></p>	<p><b>(1)施設・設備の計画的かつ適正な更新等</b></p> <p>■照明LED化等、環境への配慮と長寿命化に向けた改修を計画的に実施します。          ■医療機器や設備は、当院が維持すべき医療機能や経営状況、経営統合を予定している半田病院との配置バランスを勘案して、計画的に投資を実施します。          ■経営統合に向け、両病院の医療機能に影響することなく十分な連携が取れるよう、医療情報システムについても整備を検討していきます。</p> <p><b>(2)デジタル化への対応</b></p> <p>■厚労省が推奨する医療DXに沿って<b>マイナ保険証</b>の利用、他施設での検査結果・薬剤情報の活用など病院のIT化を進めていきます。          ■勤怠管理システムを活用し<b>医師の働き方改革</b>に対応します。          ■経営統合に向け、両病院の医療機能に影響なく十分な連携が取れるよう、<b>医療情報システムについて整備を検討</b>します。          ■マルウェアやランサムウェアなどの<b>サイバー攻撃</b>に対応するため、<b>ネットワークのセキュリティ対策、バックアップ体制、職員の情報セキュリティ知識の強化</b>を図ります。</p>

## IV. 市民病院の経営強化に向けた取組 P.13 - 37

### 6. 経営の効率化

令和2年度以降、感染流行による受診控えや医療提供体制の変化による医業収益の落ち込みを、新型コロナウイルス感染症関連補助金で補填して経常収支を黒字化する状況が続いていますが、感染状況の落ち着きによる補助事業の終了が見込まれます。



経営改善のため、

- ・ **ウィズコロナ、アフターコロナ**を見据えた**目標数値を設定**
- ・ 常勤医師の確保や診療報酬加算の積極的な取得
- ・ 病診連携による患者数の回復による収益の確保

→ 半田病院との経営統合を円滑に進めるためにも、**本プラン期間内での経常収支黒字化**を目標とします。

【令和6年度の目標値】

- |                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| ■ 経常収支比率： _____ %   | ■ 医業収支比率： _____ %          |
| ■ 修正医業収支比率： _____ % | ■ 病床利用率： _____ %<br>(一般病床) |

※調整中

■ 目標達成のため、次の取組を実施します。

[組織としての取組]

- ・ リハビリスタッフの採用  
→ 加算取得に向けた分析を行った上で増員
- ・ 診療報酬分析  
→ 研修受講により職員の専門性を深め、データの分析や活用、知識の共有による収益向上を図る
- ・ 経営企画会議と院内委員会の連携  
→ プラン数値目標達成の取組に係る具体案や進捗を各委員会で協議し、経営企画会議にフィードバック

[経費削減に向けた取組]

- ・ ベンチマーク活用による医療材料費削減  
→ 入価の分析や価格交渉を行い調達コスト削減を図る

[患者確保に向けた取組]

- ・ レスパイト入院の促進
- ・ 不妊治療
- ・ 透析治療の機能拡充